

重要事項説明書

施設名	せらび 向島
定員・室数	10 人 ・ 10 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	

1 事業主体

名 称	法人等の種別		営利法人	
	フリカ`ナ	か`シカ`イヤ`ニホクアリク		
	名 称	株式会社日本ケアリンク		
主たる事務所の所在地	〒	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-15	
	電 話 番 号	03-3292-5255		
連 絡 先	フ ァ ッ ク ス 番 号	03-3292-5256		
	ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.j-carelink.com/		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	平松 一夫
設 立 年 月 日	平成12年11月29日			
主 な 事 業 等	介護保険法による居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、 介護予防サービス、有料老人ホーム事業、不動産売買、仲介、賃貸等			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護	1	せらび菝窪	東京都杉並区今川4-8-8
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護	3	せらび菝窪、せらび杉並 せらび両国	東京都杉並区今川4-8-8 東京都杉並区上井草2-42-12 東京都墨田区石原2-7-4
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護	2	せらび有栖川、せらび恵比寿	東京都目黒区三田2-10-20 東京都港区南麻布5-12-12
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			

<地域密着型サービス>

定期巡回・随時訪問介護・看護			
夜間対応型訪問介護			
認知症対応型通所介護	2	せらび江戸川、せらび杉並	東京都江戸川区本一色3-6-4 東京都杉並区上井草2-42-12
小規模多機能型居宅介護	3	せらび向島、せらび練馬、せらび杉並	東京都墨田区東向島4-31-3 東京都練馬区北町2-15-10 東京都杉並区上井草2-42-12
認知症対応型共同生活介護	10	せらび江戸川、せらび新宿、 せらび池上、せらび芦花公園、 せらび光が丘、せらび向島、 せらび杉並、せらび練馬、 せらび王子、せらび篠崎	東京都江戸川区本一色3-6-4 東京都新宿区北新宿4-11-13 東京都大田区池上4-2-5 東京都世田谷区粕谷2-7-6 東京都練馬区土支田3-2 東京都墨田区東向島4-31-3 東京都杉並区上井草2-42-12 東京都練馬区北町2-15-10 東京都北区堀船1-23-8 東京都江戸川区東篠崎1-5-2
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	せらび新宿	東京都新宿区北新宿4-11-13
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
複合型サービス			
居宅介護支援			

<居宅介護予防サービス>

介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所介護	1	せらび荻窪	東京都杉並区今川4-8-8
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護	3	せらび荻窪、せらび杉並 せらび両国	東京都杉並区今川4-8-8 東京都杉並区上井草2-42-12 東京都墨田区石原2-7-4
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護	2	せらび有栖川、せらび恵比寿	東京都目黒区三田2-10-20 東京都港区南麻布5-12-12
介護予防福祉用具貸与			
介護予防特定福祉用具販売			

<地域密着型介護予防サービス>

介護予防認知症対応型通所介護	2	せらび江戸川、せらび杉並	東京都江戸川区本一色3-6-4 東京都杉並区上井草2-42-12
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	せらび向島、せらび練馬、せらび杉並	東京都墨田区東向島4-31-3 東京都練馬区北町2-15-10 東京都杉並区上井草2-42-12
介護予防認知症対応型共同生活介護	10	せらび江戸川、せらび新宿、 せらび池上、せらび芦花公園、 せらび光が丘、せらび向島、 せらび杉並、せらび練馬、 せらび王子、せらび篠崎	東京都江戸川区本一色3-6-4 東京都新宿区北新宿4-11-13 東京都大田区池上4-2-5 東京都世田谷区粕谷2-7-6 東京都練馬区土支田3-2 東京都墨田区東向島4-31-3 東京都杉並区上井草2-42-12 東京都練馬区北町2-15-10 東京都北区堀船1-23-8 東京都江戸川区東篠崎1-5-2
介護予防支援			

<介護保険施設>

介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			

2 事業所概要

名称	フリカ`ナ	セビ`ムコヅマ				
	名称	せらび 向島				
所在地	〒	131-0032	東京都墨田区東向島4-31-3			
連絡先	電話番号	03-5655-4165				
	ファックス番号	03-5655-4166				
ホームページ	http://www.j-carelink.com/					
介護保険事業所番号						
管理者職氏名	役職名	管理者	氏名	吉川 良一		
事業開始年月日	平成 22 年 2 月 1 日					
届出年月日	平成 22 年 1 月 19 日					
届出上の開設年月日	平成 22 年 2 月 1 日					
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成	年	月	日	
	指定の有効期間	平成	年	月	日 まで	
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成	年	月	日	
	指定の有効期間	平成	年	月	日 まで	
事業所へのアクセス	東武伊勢崎線「東向島」駅から240m、徒歩約3分					
施設・設備等の状況						
敷地	権利形態	賃貸借	抵当権	なし		
	面積	378.5 m ²	うち有料老人ホーム分	378.5 m ²		
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	なし		
	延床面積	1218.61 m ²	うち有料老人ホーム分	444.33 m ²		
	階数	地上 5 階 地下 1 階				
		うち有料老人ホーム分 地上 4&5 階 地下 階				
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	児童福祉施設等併設寄宿舍		
	併設施設等	あり	(認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護)			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成 20 年 7 月 1 日 ~ 平成 40 年 6 月 30 日			
		自動更新	あり			
居室	階	定員	室数	面積		
	4階	1人	6	13.23 m ²	~ 18.74 m ²	
	5階	1人	4	11.86 m ²	~ 18.46 m ²	
一時介護室	階	定員	室数	面積		
				m ²	~ m ²	
便所	居室	設置なし	共同便所	3 箇所	(男女共用)	
	居室	設置なし	共同浴室	個浴： 2	大浴槽： 機械浴： 1	
浴室	併設施設との共用		あり	(小規模多機能型居宅介護)		
	兼用		なし	()		
食堂	併設施設との共用		あり	(小規模多機能型居宅介護)		
	あり		(EV 1 台、自動消火設備各居室及びフローア)			
エレベーター	あり 1 基					
消防設備	自動火災報知設備： あり		火災通報装置： あり	スプリンクラー： あり		
緊急呼出装置	居室： あり	便所： あり	浴室： あり	脱衣室： 一部あり		

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1					1人	0.30	併設事業所と兼務
生活相談員						0人		
看護職員：直接雇用						0人		
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	4			1		5人	4.20	併設事業所と兼務
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員			1		1	2人	0.50	併設事業所と兼務
事務員						0人		
その他従業者						0人		

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
介護職員基礎研修					
訪問介護員1級					
2級	4			1	
介護支援専門員					
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

③-3 管理者（施設長）の資格 介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	17 時 00 分～ 9 時 30 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1 人以上 看護職員 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
介護職員基礎研修					
訪問介護員1級					
2級					
介護支援専門員					
資格なし					

⑤-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数 _____ 人

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満											
1年以上3年未満				4	1						
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	4	1	0	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（直営）
食事介助サービス	なし
入浴介助サービス	なし
排せつ介助サービス	なし
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（年2回の健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	なし
金銭管理サービス	なし
定期的な安否確認の方法	介護職員による巡回頻度は必要時 各居室、トイレ、浴室に緊急通報装置設置
施設で対応できる医療的ケアの内容	病気やケガの治療は、病院等で受けて頂きます。 看護職員不在のため、経管栄養、いろう等対応不可（介護サービス等一覧表参照）

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	医療法人社団泰仁会 北川医院
	所在地	東京都足立区千住河原町22-6
	協力の内容	内科、神経内科、皮膚科、リハビリテーション科 定期受診、年2回の健康診断、医療相談、緊急時24時間対応
協力医療機関(2)	名称	恩賜財団済生会 東京都済生会向島病院
	所在地	東京都墨田区八広1-5-10
	協力の内容	内科、神経内科、呼吸器科、循環器科、外科、整形外科、皮膚科、 泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科
協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力の内容	

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	
夜間看護体制加算	
看取り介護加算	
医療機関連携加算	
介護職員処遇改善加算	
人員配置が手厚い介護サービスの実施	
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 2 回予定)
自費によるショートステイ事業	なし

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	概ね65歳以上
	要介護度	入居時自立、要支援、要介護の方
	医療的ケア	個別の相談に応じます
	認知症	個別の相談に応じます
	その他	
身元引受人等の条件、義務等	本契約に基づく事業者に対する債務を連帯して負い、 必要なときは入居者の身柄を引き取れる方	
体験入居	利用期間	7泊8日まで
	利用料金	1泊2日8,400円 (宿泊費・介護サービス料・食事込み)
	その他	
入院時の契約の取扱い	病気やケガの治療は、病院等で受けて頂きます。 医療費は入居者の負担。通院時の付き添い及び入退院時の同行は費用がかかります。(介護サービス等一覧表参照) また、入院時も家賃等の料金が発生いたします。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として身体的拘束は行いません。ただし、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するために緊急かつやむを得ない場合を除きます。やむを得ない場合とは「切迫性」「非代替性」「一時性」の要件を全て満たす場合をいいます。 ・前項の緊急かつやむを得ず身体的拘束を行う場合には、あらかじめその家族等に対し、利用者の心身の状況、緊急やむを得ない理由、身体的拘束の様態・目的、身体拘束を行う時間・期間等の説明を行い、文書で同意を得た場合のみ、その条件と期間内においてのみ行うものとします。 ・身体的拘束を行う場合には、管理者、居宅の担当介護支援専門員、介護従事者により検討会議を行うとともに、経過観察記録を整備します。 	

施設からの契約解除	<p>主な解除事由（三月の予告期間が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば滞納するとき ・入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危険を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき、等（その他は入居契約書参照）
-----------	---

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	<p>・入居者の心身の状態や近くの他の入居者との折り合いによって現居室にいることに不具合がある場合、以下の手順を踏んだ上で、居室を変更する場合があります。</p> <p>①事業者の指定する医師の意見を聴く ②本人及び身元引受人の同意をとる ③緊急やむを得ない場合を除き、一定の観察期間をおく</p> <p>住み替えに際しての部屋の現状復帰費用は、入居者の故意又は過失による場合は入居者負担となります。</p>
利用料金の変更	あり
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	あり
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	

苦情対応窓口

窓口の名称1	せらび向島・相談窓口（担当窓口：ホーム長）
電話番号	03-5655-4615
対応時間	9：00～17：30
窓口の名称2	東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部介護相談指導課介護相談窓口担当
電話番号	03-6238-0177
対応時間	9：00～17：00
窓口の名称3	墨田区役所 健康福祉部 介護保険課 事業者指導担当
電話番号	03-5608-6544
対応時間	9：00～17：00
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称： あいおい損害保険 株式会社

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢： 86.9 歳	入居者数合計： 10 人						
年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満								
65歳以上75歳未満								
75歳以上85歳未満					2			
85歳以上				2	2	2	1	1
合計	0	0	0	2	4	2	1	1

入居継続期間別入居者数

入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	1	3	6				10

男女別入居者数

男性： 1人 女性： 9人

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）

90 %（定員に対する入居者数）

直近1年間に退去した者の人数と理由

退去者数合計： 2人

理由 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自宅・家族同居								
介護老人福祉施設（特養等）へ転居								
介護老人保健施設へ転居								
介護療養型医療施設へ転居								
他の有料老人ホームへの転居								1
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居					1			
医療機関（入院）								
死亡								
その他								
合計	0	0	0	0	1	0	0	1

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
内訳・明細		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金・保証金	あり	
金額	372,000～432,000 円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃相当額	管理費	介護費用	食費	光熱水費
セレクトプランA	0	220500	93000	72000	0	55500	管理費含む
セレクトプランB	0	222500	95000	72000	0	55500	管理費含む
セレクトプランC	0	225500	98000	72000	0	55500	管理費含む
セレクトプランD	0	235500	108000	72000	0	55500	管理費含む

各料金の内訳・明細	前払金	前払金なし
	家賃相当額	家賃：11.86㎡：93,000円 13.23㎡～13.58㎡：95,000円 14.72㎡～14.86㎡：98,000円 18.46㎡～18.74㎡：108,000円 地代家賃、工事費、建物保管費等により算出した額
	管理費	管理費：72,000円 人件費、維持管理費、水光熱費等により算出した額
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	朝食 350円・昼食 650円・夕食 850円 間食 円 1日あたり 1,850円 ×30日で積算 厨房管理運営費 円など
	光熱水費	管理費に含む

前払金の取扱い

支払日・支払方法	
償却開始日	
返還対象としない額	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居日の翌日
返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	保全先：
その他留意事項	

月額利用料の取扱い

支払日・ 支払方法	毎月26日～28日の間に当月分をお支払いいただきます
その他留意事 項	

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割を負担する。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

料金改定の手続

運営懇談会において説明し、理解を求めた上で改定します。
現入居者の不利益になる変更については、当該入居者全員の同意を得ます。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	セレクトプランA		
	単位：円		
入居準備費用	敷金（保証金）	前払金	月額利用料
-	372,000	-	220,500

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

添付書類： 介護サービス等の一覧表
東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名 印

説明者職・氏名

介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	必要時	-	必要時	
巡回 夜間	必要時	-	必要時	
食事介助	必要時	-		▲
排泄介助	-	-		▲
おむつ交換	-	-		▲
おむつ代	-	実費		実費
入浴(一般浴)介助	必要時			▲
清拭	入浴できない時	-		▲
特浴介助	-	-		▲
<身辺介助>				▲
・体位交換	-	-		▲
・居室からの移動	-	-		▲
・衣類の着脱	-	-		▲
・身だしなみ介助	-	-		▲
機能訓練	-	-		▲
通院介助 (協力医療機関)	必要時	-		▲
通院介助 (上記以外)	-	-		▲
緊急時対応	必要時	-	必要時	
オンコール対応	必要時	-	必要時	
<生活サービス>				
居室清掃	週1回	-	週1回	
リネン交換	週1回	-	週1回	
日常の洗濯	必要時	-	必要時	
居室配膳・下膳	必要時	-	必要時	
嗜好に応じた特別食	-	要相談		要相談
おやつ	昼食時提供	-	昼食時提供	
理美容		要相談		要相談

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
サービス				
買物代行(通常の利用区域)	1回/W		1回/W	
買物代行(上記以外の区域)	-			▲
役所手続き代行	-			▲
金銭・預金管理	-	金銭管理なし		金銭管理なし
<健康管理サービス>				
定期健康診断		年2回		年2回
健康相談	往診時		往診時	
生活指導・栄養指導	必要時			▲
服薬支援	-			▲
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	必要時		必要時	
医師の往診		月2回		月2回
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス	-			▲
入退院時の同行(協力医療機関)	必要時			▲
入退院時の同行(上記以外)	-			▲
入院中の洗濯物交換・買物	必要時			▲
入院中の見舞い訪問	必要時		必要時	
<その他サービス>				

施設名：せらび 向島

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針3(3)に定めるすべての要件を満たしているか。	適合	
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	適合	
7 消防法施行令に定める消防用設備等(延べ面積275㎡以上の施設においてはスプリンクラー設備を含む。)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合	既存転用の8室にて緩和(1室が13㎡以下)
10 すべての居室の定員が1人は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	適合	
11 入居時及び1年に2回以上健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	適合	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	保全先： 非該当
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	初期償却率： % 非該当
15 入居日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	非該当

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適の項目についてはその具体的な状況のほか、代替措置がある場合はその内容について記入すること。